

今年のご目標



子どもが生まれて初めての正月を迎えました。

今年のご正月も妻の実家（藤沢）に帰省して箱根駅伝の応援に行きましたが、往路の応援から帰ってきたとたん鼻水が止まらなくなってしまい、残念ながら復路の応援に行くことはできませんでした。

風邪を引いている間は、子どもに近づくことも禁止され、とても寂しい思いをしたので、今年のご目標は、「健康に気をつける」にしようと思います。

自営業は、なんといっても体が資本ですので、規則正しい生活をするよう心掛けていきます。

また、妻の強い働きかけもあり、2年ぶりに人間ドックにも行こうと思っています。

先月の取り扱い案件

離婚と債務整理に関する相談が比較的多かったです。

離婚事件については、離婚そのものではなく、離婚後の親権変更や、離婚後の養育費に関する相談もありました。親権変更については、離婚時にいったん決めた親権は、当事者同士で合意すれば変更できるというのではなく、家庭裁判所の許可が必要となりますので、注意が必要です。

体力づくり

私が所属する青年会議所のメンバーでチームを組んで2 / 15の利根町駅伝大会に出場することになりました。私も出走メンバーのひとりです。

適度な運動を続けていけば、おのずと健康になっていくだろうということで、今年のご目標の実現のためにもジョギングを頑張っています。

大会には、繰り上げスタートというものがあり、これを免れるためには約4 kmを20分で走る必要があるということが最近になって判明し、このタイムを目標に頑張っていますが、今のところ達成できる見込みがありません。あと3週間、必死で頑張る本番ではアンカーまでタスキを繋げたいです。もちろん、私ひとりの努力だけではどうしようもありませんが、とりあえずA級戦犯となることだけは避けたいと思います。

最初に「適度な運動を」と書きましたが、時間制限のせいでとてもハードな訓練に変わってしまいましたので、かえって健康に悪いんじゃないかとさえ思っています。

眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒301-0032 茨城県龍ヶ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設